

会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第2回 生涯学習審議会	
日時	令和6年(2024年) 6月27日(木) 午後6時30分～	
場所	東京たま未来メッセ5階502会議室及びオンライン会議	
出席者氏名	委員	<会場参加>石川智子委員、中嶋昭江委員、薄井信一委員、三浦眞一委員、清水弘美委員、大塚英生委員 <オンライン参加>小林万里子委員、市川利幸委員、阿部寧子委員、丹間康仁委員、炭谷晃男委員、金山滋美委員、山崎領太郎委員
	事務局	田島生涯学習政策課長、倉田放課後児童支援課長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、佐藤生涯学習政策課主査、村石図書館課主査、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任
欠席者氏名	長谷川幸代委員、野口武悟委員、松井学習支援課長	
議題	(1) 審議①令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価について (2) 報告①八王子市生涯学習プラン策定の進捗状況について (3) 報告②八王子市図書館の臨時休館について (4) 報告③八王子市立中学校部活動改革の進捗状況について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>■審議資料①令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2 生涯学習関連事業統計グラフ 審議資料①-3 令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価(所管評価) 【基本施策別】</p> <p>■報告資料①生涯学習プラン策定の進捗状況について 報告資料①-2 現行プランとの体系図比較 報告資料②八王子市図書館の臨時休館について 報告資料③八王子市の部活動改革における取組について</p> <p>■参考資料①第4回本のPOPコンテストの実施について 参考資料②教育委員会定例会における関連事項について 参考資料③令和6年度第1回会議録</p>	

会議の内容

(会長) それでは、只今から、令和6年度、第2回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は13名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1) 審議事項①令和5年度(2023年度)生涯学習関連事業評価についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) それでは、審議事項①「令和5年度 生涯学習関連事業評価の実施について」ご説明します。本評価は、生涯学習プランに示す施策の展開が着実に行われているかを、年度ごとに点検するものであり、毎年各所管で実施した生涯学習に関する事業について、実施所管の自己評価をまとめたものです。昨年同様、今回も委員の皆様の見を集約し、審議会の評価とさせていただきます。審議資料は①-1から①-3です。資料①-1の3ページ上段、所管評価の概要をご覧ください。令和5年度の評価対象事業は、全126件となっております。評価についてご説明いたします。評価は各事業の内容に合わせ、参加者数や利用者数など数量的なものや、参加者の満足度などを元に各所管が決めております。「A」が最多の93件・75%、「B」が26件・20%、「C」が1件・1%、「評価なし」は4件となっております。なお、126件のうち2件につきましては現在集計中となっております。次回ご報告させていただきます。4ページ以降は各施策の取組み概要となっております。後ほどご審議をお願いします。続いて資料①-2をご覧ください。1～4ページは事業を種類・分野などの性質別にグラフにしたもので、全体と基本施策の内訳となっております。次に資料①-3をご覧ください。こちらはすべての事業内容とその評価の一覧です。昨年度から表を変更した箇所がございます。「事業目的」と「事業内容」の項目は内容が重複する施策もあることから、F列に「事業目的・内容」として一つの項目に統合しました。また、L列の「実施状況」の項目には参加者の声についても記入できるように変更しました。これは、昨年度の審議会でもいただいたご意見を踏まえ、参加者数等の量的指標のみならず、参加者満足度等の質的指標からも評価ができ、多面的な評価を可能とするために変更したものです。事業全体の概ね9割が計画や目標通りに事業を達成できております。この後、各施策へご意見をいただきながら、次回の審議会評価をまとめたいと思っております。審議時間に限りがありますが、会議後のご意見・ご質問用紙のご提出も含め、意見を賜りたいと思います。評価の基礎となるたくさんのご意見をいただきたいので、委員の皆様のおひとりにつき少なくとも一つはご意見をいただくと大変ありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) まず基本施策1「誰もが学べる環境づくり～まなぶ～」ということをご

いますが、これにつきましてご意見ご質問等ございますか。

(金山委員)「共生社会の実現に向けた学習機会の充実」というところなのですが、講座としては、障害をお持ちの方向けなど、いろんなものを開催していただいているのかなと思うのですが、問題はどなたでも参加できるということだと思います。だから学習機会の講座の中身とともに開催方法が問題になってくるのかなと思います。例えば手話通訳であるとか音声ガイドを用意できるのか、車椅子の方が入れるような会場なのかどうかというようなことを一度調べてみることはできないのかなと思いました。この間、学習支援課と一緒に講座をさせていただいた際、赤ちゃんが泣き出して困った時に、担当の方が後ろの部屋に案内してくださいました。そういう用意ができているのかどうかということが、いろんな方が参画する共生社会という部分でとても問題になるのかなと思います。ですから、今年はいろいろ生涯学習関連事業評価の中身を変えていただいたのですが、例えば次年度はそういうことも記述してくださいと書けば、今度実施される時にそういうことも配慮しながら実施していただけるのではないのかなと思いました。例えば白糖に子どもたちを交流のために連れて行ったり、来ていただいたりしますよね。その時に多分小学校、義務教育学校に声をかけているのだと思うのですが、八王子市在住の例えば特別支援学校の子も達に情報が伝わっていないのならば、参加の機会を奪っていることにつながるのではないかと思います。そういうことも含めて考えていただきたい項目かなと思いました。

(生涯学習政策課長) はい、ご意見として来年度から検討させていただこうと思います。

(会長) 検討していただけるということでよろしく願いいたします。

(清水委員) 質問なのですが、「家庭環境によらず全ての子どもたちが体験活動に参加できるように取組みます」というところで、具体的にはどんなことをしていたのですか。「家庭環境によらず」というところが非常に気になります。

(放課後児童支援課長) 裕福なご家庭のお子さんと貧困のご家庭のお子さんでは、体験・経験活動に大変な格差があるということが、子どもたちの生活実態調査からわかってきております。そのためお金を払わなくても体験できる、経験できることはとても大事だということで、例えば放課後子ども教室などは多額のお金を払わなくても、実費程度で体験・経験できます。ほぼ無料で体験・経験ができるということになっていきますので、そういうお金がなくてもできるような体験・経験をできるようにということを、方針として市全体で共有しながら取り組んでいるところです。

(清水委員) ありがとうございます。お金もですが親の忙しさというのがすごく左

右していて、休日にあるイベントは親が同伴でないといけないものはまず行けません。そのときに引率してくれるような団体が、学校の放課後子ども教室みたいにすぐそばにあったら、子どもだけでも参加して引率してもらっていきみたいなことができるかと思うのですが、そういった取組はありましたか。休日のイベントがいっぱいありますよね。子どもも出そうなイベントも。例えば川で遊ぶのが大好きだけど、親と一緒にないと絶対行けない、そういうようなときに親の代わりとして参加できるようなシステムがあるといいなと思ったのですが。

(会長) 現状ではまだそういうところまでは行ってないですね。

(放課後児童支援課長) はい。ファミリーサポートセンターなどをご活用いただければ、できるかもしれないのですが、おっしゃっている意図としてはそこではないように思います。引率をして遠くまで出かけるというのはなかなか現状難しいので、逆に自分が住んでいる近所の中で町会自治会のイベントなどを充実することによって体験提供の場をというような議論は交わされているところです。

(清水委員) はい、期待したいところです。

(石川委員) 参加者はどれくらい費用がかかるのですか。うちも文庫連でイベントをしているのですが、去年はあつという間に埋まってしまいました。たった 20 か 30 の数ですが。今年は市の助成金をいただくのに、自分たちで今後事業をやっていけるように、費用を取ったらどうかとか検討して今年は大人 500 円、子ども 100 円とかにしたら半分しか埋まりませんでした。必ずしもそれだけが原因ではないのかもしれないのですが、やはり費用というのはネックになるのかなと思っています。参加者が費用を払っているのかというのは書いていないのですよね。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 書いていません。

(会長) よろしいですか。はい、ありがとうございます。

(小林委員) 評価のあり方というか、評価軸について資料を見て疑問に思ったことがあります。全般にも言えることですが、「誰もが学べる環境づくり」のところを例にあげると、資料の 1-3 の一覧表で例えば 5 番の「八王子浅川水辺の楽校」と 11 番の「学校等への車いす等体験学習」について疑問に思います。評価が B になっていますよね。5 番の水辺の楽校は 96% の回答者が「とても満足・満足」と書いてあります。なぜ B 評価なのかと思ったときに、令和 5 年度にあげている目標値 680 人に対して、参加者 457 人で達しなかったようで、そこなのかと思います。数値目標の何人参加したかにこだわっているのかと思います。例えば 11 番、車いすの話ですが、目標対応件数が 80 件だったのに対し、実績としては 109 件で 30 くらい件数が増えていて、評価すべきではないかと思うが、また同じように、B 評価に

なっています。しかもコロナ前に戻りつつあり、依頼が増えているにも関わらず、次の令和6年度の目標数をすでに超えているということは、達成目標が必ずAになるように、絶対集まるように、数値を落としているように見えます。参加人数にそこまでこだわる必要があるのか。5番の96%が満足していることや、11番の人数は少し減っているかもしれませんが、対応件数・依頼数は多かった。随分参加人数にこだわっているようですが、いかかでしょうか。

(生涯学習政策課長) 評価の指標というものが参加人数であったり、参加者の満足度であったり、それはその所管によってそれぞれなのですが、おっしゃっているところの評価指標については、参加者数、利用者数というところを指標としているため、このような結果になったのだと思います。ただ、審議会の中でもそういう数値的なものだけではなくて、参加者の満足度、参加者の声など、そういうものを反映するべきではないかというようなご意見を今までにもいただいてまいりましたので、今回から「参加者の声」という欄を設けましてその指標に加えて、何か評価できるものがあるかどうかというのを尋ねたところなのですが、その意図がまだ伝わりきっていないのか、このような結果になってしまったというところです。

(小林委員) わかりました。まだまだ参加者の数だけにこだわっていることが気になりました。もう一点よろしいでしょうか。32番「夏山登山入門」について、令和6年の中止になった理由が、「共催相手の主管団体が解散したため。」とあって、驚くようなことが起きたのだなと思うのですが、高尾山が目玉の八王子でもあると思うので、登山の入門講座はやはり意義があると思います。その団体が解散したから、あっさり廃止で良いのか。次の団体を見つけているかどうか。そのあたりのことをお聞きしたいです。

(生涯学習政策課長) 個別の事例について、一つ一つお答えはできないのですが、今後どのような対応するのかというところは、所管の方に確認させていただきたいと思います。

(小林委員) はい、わかりました、できれば続けていただければと思います。

(会長) 今回はお答えができないということですが、次回の会合の時に、お答えを所管から確認をして、ご説明いただくようにいたしますので、よろしく願いいたします。他にご意見ご質問ございますか。

(山崎委員) 全体的に、今回「参加者の声」というのが評価軸として加わったのはとても良かったなと思って見ておりました。やはりコロナが5類になったことによる回復というのはすごく感じられました。先ほど小林委員が言っていたのとは逆の事業もあって、41番の「障害者文化展」目標値の出展数100点、それに対して81点で少ない。だけど評価としてはAで、理由としては「過去の出展数と比較すると、

その数は減っているが、その分1作品毎の展示スペースを広く確保する事が出来るようになった。」とあって、このようにプラス思考で考えれば、Aになる評価もあるのかなと思いました。あとは数字だけに囚われているとは思わないのですが、今後少子化になっていくと、単純に子どもたち向けのイベントを前年度と同じにしていたら、やはりどうしても減ってってしまうでしょうから、そんなことも加味しつつも指標を作っていたらいいかなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございました。他にご意見ご質問ございますか。

(丹間委員) たくさんの事業を一覧にまとめていただき、ありがとうございます。やはり評価のための評価に陥らず、改善のための評価をしていくことが大事だと思っています。その意味では令和5年度の目標値としてどういう指標を選んでいくということが非常に大事だと思います。他にもたくさんの数字をおそらくお持ちだと思うのですが、その中でなぜその指標を選んでいるのかで、その事業を今後どう改善していくかという意志が問われていると思っています。その意味では「事業目的・内容」のところに、何のためにこの事業をやっているのかということが書かれていますから、そこに書かれた目的と令和5年度に選んでいる代表的な一つの指標が一貫しているかが大事だと思います。生きがいつくり、体力づくりなど様々な目的が書かれているのですが、それを測るのに本当にその指標でいいのかということのを改めて一つずつ点検していただけるとありがたいと思います。もう一つ、「参加者の声」という項目を付け足していただいたのはありがたいのですが、実際にはなかなかその声がここに書かれていない状況があります。昨年度までは「120字以内」と書かれていまして、120字以内ではなくせめて120字程度は書いてもらうと質的な評価での補強ができるということは、一年前に発言しましたが、実際に今回見せていただくと、40字にも満たないような実績しか書かれていないものがある。これではやはり正確にその事業を本質的に評価することは難しいと思います。これから書き足すことが可能なのか、今年度は難しいのか、そのあたりの今後のプロセスを教えていただけるとありがたいです。もし難しいのであれば、また来年度、そこは改善していただきたいなと思います。

(生涯学習政策課長) ありがとうございました。調査をするにあたって、かなりの所管の方をお願いをして出してもらったものなのですが、ご指摘の通り、本当にわずかな部分しか書いていない所管もあるのですが、いただいたことは今後に反映させていただくこととして、今回については少し難しいと回答させていただきたいと思っています。

(会長) 次回以降ということになるかと思いますが、お考えをいただけるということですのでよろしくお願いたします。それでは基本施策1につきましてはよろしいでしょうか。それでは先へ進めさせていただきます。続きまして基本施策2「学びから広がる地域づくり～いかす・つながる～」でございますが、この項目につき

ましてご意見を賜りたいと思いますので、お願いをいたします。

(小林委員) Fika キャラバンのことについてなのですが、60 番を見るとちゃんと実施されているが、51 番を見ると、Fika キャラバンの担い手を作る事業はずっと止まっていて、平成 31 年度より未実施になっています。実施と担い手はワンセットになっているべきものだと思いますが、担い手づくり、ファシリテーターの養成講座が止まっているのは理由があるのでしょうか。

(会長) 所管の方にご確認していただき、次回報告いただくということでよろしいでしょうか。他にご意見ご質問ございますか。

(山崎委員) 78 番の「介護人材養成研修」は八王子市にとって非常に重要な事業だと思います。それが C 評価というのがすごくもったいないなと思ひまして、予算は結構ついているし、なんでなんだろうなというのが気になりました。前年度もこんな感じだったのでしょうか。もう少し改善して、増やしてもらえたらいいかなと思ひました。

(会長) はい、ありがとうございます。これも所管にご確認をいただいて次回、細部についてご報告いただければと思います。他にご意見、ご質問ございますか。

(金山委員) 今の山崎委員の質問、私も同じことを考えました。ただ、受講者数はまあまあ良いのにマッチングというところの人数が少ないのです。それが非常にもったいないということだと思います。これだけたくさん受けているのに、なぜマッチングの人数が少ないのか。例えば、ご自宅で介護に活かしていらっしゃるのかどうかというようなところを、調べていただいて、仕事にはつながらなかったということだと思うので、ここの点で考えていただくと良いのかなと。もしご自宅の介護に役立っているなら、それはそれで有意義な活動だと思うし、マッチングの数だけで判断ということでもないのかなと、そこに行っていたら、一番有効な活動だと思うのですが、そのあたりも考えてお調べいただきたいなと思ひます。

(会長) はい、ありがとうございます。これも所管の方に確認を取っていただいて、次回ご報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。他に、ご意見ご質問ございますか。先ほどお話あったような件でも結構でございます。

(小林委員) 74 番の「はちおうじ出前講座」について、私もある団体の出前講座に参加させてもらったことがあって、回数を見ても、非常にたくさんの方が利用されているのだなと思ひます。出前講座はそれぞれの課にお願いするので、横串を刺すようなところが弱いのかなと思ひるのが、ある課に出前講座をお願いした時に、「資料を団体さんの方で刷っていただけるのですか」といったオファーがありました。市民のために行う講座を、市民がお金使って印刷するのでしょうか。全然予算のな

い団体だったのですが、受益者負担ということで、みんなでお金を出し合って印刷代を工面するみたいな話をしたのですが、やはりそれはおかしいだろうということで、所管に言ったら、では私たちが印刷しますということになったのですが。いくつかの課で出前講座を経験したのですが、他の課は皆さん市役所の方がちゃんと資料を刷って持って行ってくださったのです。例えば印刷とかそういう資料は市の方でくださるみたいな、そういうルールではないけれども、そういうことでお願いできるのでしょうか。やはり市民が刷らなければいけないものなのでしょうか。

(生涯学習政策課長) 今おっしゃられた出前講座というところと言うと、その大元の所管の方に確認しないとお答えしかねる部分でございます。

(会長) これも所管へ確認を取っていただきまして、次回ご説明いただくという形にしたいと思います。よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。

(中嶋委員) 質問してもいいですか。施策の方向性の中の2つ目「子育てについて悩みがある保護者や、保護者同士、学校の先生との接し方について分からないことを相談する機会をつくります。」は具体的にどれになりますか。Fikaキャラバンのことであれば、先程の51番の部分を取り組んでいかなければ厳しいのではないかと思います。学校数が多い八王子なので、人材が必要なのではないかと思えます。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問ございますか。

(金山委員) 68番の「学校図書館ボランティアの研修」ですが、昨年も問題になったかと思えます。55名参加ということですが、母数は一体何名なのでしょう。図書館ボランティアは各学校たくさんいらっしゃるところはいらっしゃるのですが、母数がいくつでの55名かということが問題かなと思えます。例えば、学校で10人も20人も活動していらっしゃる場所もあれば一人もいらっしゃらない場所もあると思えますので、そこは知りたいなと思いました。それから開催場所を増やしてほしいとお話して、2回やっている、これは場所が変わっているのかどうかということが気になります。今図書館ボランティア、お好きな方がやったださっているとはいえ、働かれる方が多い時代なので、時間、場所もなかなか限られてくるのかなと思っていますので、少しでも学校に関わっていただくため、興味を持っていただくために、開催場所や時間を考えていただきたいなと思いました。

(会長) ありがとうございます。これも所管にご確認いただいて次回お返事をいただくようにしますので、よろしく願います。

(清水委員) 放課後の教室ではなくて、朝の子ども教室というのが新しく4校出てきたと思えます。これは全国的に問題になっているところで幼稚園は7時半から使える、保育園も7時から使ったりするのですが、学校は8時、先生たちの勤務時間

は8時15分とかですから、それより前には預からないとなって、朝の45分間くらいは子どもの行き場がなくなるのです。4校実施になっていて、放課後子ども教室の38校に比べるとやはりまだ少ないと思います。これは割と緊急に必要ではないかなと思っています。この4校実施してくれた学校は、こちらから「やってくださいね」ということではなくて、学校判断で開くという感じなのではないでしょうか。朝の子ども教室はどのくらいのペースで広げていく感じですか。

(放課後児童支援課長) 朝の子ども教室は本市において、放課後子ども教室を実施している実施団体の方が、自ら進んでやりたいというお声をいただいたところから始めております。こちらには4校と書いてありますが、現在は7校実施しております。昨年からはじめた取組ですので、まだ広がりがそれほど伸びているわけではないのですが、ご興味がある学校の関係者や、地域の方など、興味のある方からうちでもできないかというお問い合わせをたくさんいただいておりますので、まずはやりたいというところから始めていこうと考えております。つい一か月ほど前なのですが、各小学校の校長先生にアンケートをいたしました。実施したいと思っていられるかどうかとか、あと今実施はできないのだけれども、問題だと思っているかどうかとか。放課後子ども教室のこの仕組みを使っていなくても、学校運営協議会やPTAの方が朝、子どもたちを面倒見てくださって、居場所を作ってくださっているような学校もありましたので、どんな手段にしろ、朝、子どもたちの居場所があればそれでいいと教育委員会としては考えております。なので、名称が違う活動も少し混じっておりますが、必要があるという学校区ではやっていけるように伸ばしていこうと考えております。

(清水委員) はい、わかりました。とても大事な事業だと思います。10年以上前からやはり朝はやらないといけないとずっと思っていました。

(放課後児童支援課長) 6月25日に東京都知事が朝の学校開放を見たいということで由井第一小学校に視察にお見えになりました。今、文科省の方でも朝の取組を進めるようにということで、「放課後児童対策パッケージ」という方針を出しまして、国全体で進めていくような方向性であります。東京都の方も、かなり気合を入れてきているようで、私どものこの4校実施というのは、とても先進的な取組で、地域の方がやっているというのが非常に評価をされておまして、八王子が先進事例として取り上げられて、全国に国の方から八王子はこんな進んでいることをやっていますというような、ご紹介をいただいているというところで、毎日のように日本全国からお問い合わせをいただき、お答えをしまして、いろんな市議会の方ですとか、自治体の職員ですとか、あとはマスコミ関係からもかなりのお問い合わせをいただいております。実際にやっていただける学校を伸ばすのが私たちの仕事だと思っていますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

(中嶋委員) その朝の活動ですが、本当に学校運営協議会の方々とか、基本的には

そこにいらっしゃる方々がボランティアとして非常に頑張っているから、ぜひ八王子市の方で支援をしていただければと思います。やはり朝の時間ということでその時間を使ってやっている方々がたくさんいらっしゃるというのは見てきたので、中学校なので実施していませんけど、小学校の先生方は非常に頑張っているなと思っているところがたくさんあります。よろしくお願いいたします。

(清水委員) 予算はついているのですよね。

(放課後児童支援課長) はい。放課後子ども教室の予算でやっておりますので「やりたい」というところには、すぐ予算的な手当をしますので、どうぞ皆様のご宣伝をよろしくお願いいたします。

(会長) 新しい動きがどんどん出てきますね。はい、ありがとうございます。

(丹間委員) 私もこの56番の放課後子ども教室の取組は非常に素晴らしいなと思いました。全国的に見てもかなり進んでいると思います。今回目標値をかなり大きく上回っています。この人数には、朝の子ども教室に参加する児童たちの人数も入っているのかどうかを確認させていただけたらと思います。

(放課後児童支援課長) お答えいたします。こちらの人数は入っております。朝の活動についても計上させていただいております。朝だけではなくて、週5日実施、週あたりの実施日数が増えた学校さんが多かったのも、そのことも関係して、これだけ人数が増えているように思っております。

(丹間委員) ありがとうございます。令和6年度の目標もさらに令和5年度よりも大きくされているということで、この事業については本当に拡充・発展期にあるなと思いました。その他、全体を見ましても、同じようにA評価になっている事業であっても、これから発展させていくというAと、同じ成果をしっかりと地道に維持しているというAと、2種類あるというふうに見えます。目標を大きく上回っている事業については、ぜひ発展を目指してほしいと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは時間の都合もございまして、先に進めさせていただきます。基本施策3「学びを支える基盤づくり」ということでもございます。この項目について何か、ご意見ご質問ございましたらいただきたいと思っております。

(小林委員) 114番「はちコミねっと」ですが、これは私の団体も使っております、非常にありがたいです。スキルのない団体にとっては、ホームページのようなフォーマットができていますので、そこに入力したら出来上がるということで、非常に役に立っています。だからこそ、使い方講座みたいなものを作って、定期的に開

いてもらえればなと思います。これは年に何回開くとか、そういうものはあるのでしょうか。

(生涯学習政策課長) はちコミねっとの使い方講座についてということでしょうか。所管の方に確認しないと、こちらではお答えしかねるのですが。

(小林委員) 出来るだけたくさん開催していただいて、IT の苦手な方にやり方を教えていただければと思います。

(生涯学習政策課長) ご要望についてはお伝えいたします。

(会長) 他にご意見ご質問ございますか。

(丹間委員) 一点、質問です。障害者福祉課所管の126番と128番の事業の関係についてです。本日はご回答が難しいかもしれませんが、令和6年度での目標値や令和5年度の評価について、同じ内容が記載されています。特に128番は具体的にどのような事業なのでしょう。実績等が書かれていない状況ですので、いずれもB評価ということなのですが、126と128の関係性、また128番の回答されていない部分について確認していただければと思います。

(会長) 次回ご報告していただくようにしますので、ご確認お願いします。他にご意見ご質問ございますか。全体を通してでも結構でございます。

(丹間委員) 全体ということで、最初のトピックで申し上げたのですが、自由記述がだいぶ減ってしまっているというふうに読んだのですが、なにかその理由と言いましょうか、なかなか各所管でご丁寧に書いていただくのが難しい事情等があるのでしょうか。もしあるのであれば、この評価表を変えていかなければいけないことということもあるのでしょうか。私たちとしてはできれば事業の質の面からも見たいなということで設けている欄ですが、記述が少ない背景等がございましたら教えていただきたいです。

(生涯学習政策課長) ここの記述の欄が少なくなったというのは、こちらでも把握できていないところでもあります。なぜ所管が記述してこないのかということも、こちら側の設問の仕方にも原因があるかもしれませんので、そういうことも改善を図るように検討していきたいと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。まだ改善の余地があるようでございますので、次回以降ご確認をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。他にご意見ご質問ございますか。

(阿部委員) 108 番の「しえんねっと講座」について「学習支援員の得意分野を活かした6講座」とあるのですが、どのような分野だったかというのがわかるといいかなと思いました。93%も満足度があるので、どのような講座がここにあったのかなと。おそらく非常に多くあったと思うのですが、そこがわかるといいかなと思いました。

(会長) これは資料があるのでしょうか。

(生涯学習政策課長) 今、手持ちではございませんので、所管の方に確認いたします。

(会長) 確認していただいて次回ご報告いただくようにしますので、よろしくお願いいたします。他にご意見ございますか。

(山崎委員) いわゆるマイノリティと呼ばれる人たち向けの講座。例えば、障害者向けだったり、子どもたち向けだったり、外国人の方たち向けというのを、あるいはそういう人たちと交流する事業というのはあるんですけど、いわゆる性的少数者と呼ばれる LGBTQ とまとめられるような人たちとの交流するような、6月は「プライド月間」と言って、そういう人たちが世界ではいろんなパレードしたり主張したりしているケースもあるので、八王子市として、そういう先進的な事例を事業としてあってもいいのではないかなと思いました。見落としているだけかもしれないですけど、全体を見てそういう事業があってもいいかなということを感じました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問ございますか。

(小林委員) 基本施策3「学びを支える基盤づくり」の基盤のところ、今 ICT は非常に重要になってくるかなと思うのですが、この ICT に関して、高齢者に特化した ICT の講座というのは、この中に見当たらないなと思います。高齢者というのはやはり苦手な方が多いので、講座を開いてもそこにわざわざ参加するのというのは、苦手な人こそいない。だから逆に ICT の高齢者の講座ということになると、市が出向いてするような形でないとなかなかうまく回らないかなと思います。例えば町内会に行って、出前講座を利用してもらうという形でも良いと思うので、市が積極的に出向いていくような形を考えていただいているのかということが気になりました。

(会長) 高齢者用の講座というのは、生涯学習だけでなく、他のところでもいろんなところでやってもらっていますよね。所管ではない部分もあろうかと思いますが、今後の一つの検討課題にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。他にご意見ございますか。

(清水委員)「ICT を活用した学習」というところで、やはり学校に行けない子どもが増えてきて、不登校の子どもがお家で勉強できるような、コロナの時にそんなことをやっていたけど、YouTubeなどで、自分で塾の代わりに勉強できるようなものはなかったかなと思って探していたのですが、それは取り組んでいないのでしょうか。

(中嶋委員) YouTube でというのはないですね。ドリルシートとかそういうようなものでしょうか。

(清水委員) ドリルシートみたいなものは自分でやっていくのですが、YouTube というのは、教えてもらえるのです。私はフリースクールにもたくさん関わっているのですが、そういうところで学習の遅れをすごく気にしている保護者が多くて、そこでいつでもどこでも勉強できるとしたら、YouTube はすごく効果的だと思います。一人授業のうまい先生が撮れば、八王子中全員見られるという感じなのかなと思うのですが。

(会長) 昨日か一昨日、テレビで、学校には行っていないけど、勉強ができるという、パソコンを使ってやるというのが流れていましたよね。

(中嶋委員) ネット上にはそういうものが結構出ていますが、八王子市として、学校としてやっているものはないかなという気がします。コロナの時には先生方が撮って自作で、それで一生懸命学校の先生が流したというのはありますけど、コロナが明けたのであまりそういったことをやっている学校はないと思います。もしかしたら学校によってはあるかもしれないですけど。

(清水委員) 不登校の子どもは結局、コロナが明けても学校には行かないから、何かしらの手立てはあるのかなという気はしますが、自分で YouTube でネット検索するというのもあるにはあるけど、お金がかかります。だから無料で見られるようなものがあると良いかなと思います。

(会長) 下調べが必要かもしれないですね。

(放課後児童支援課長) 少しずれてしまうかもしれないのですが、八王子市では不登校のお子様のために「つながるプラン」というプランを策定しております。その中で様々な方策を打ち出しております。その中にネット環境ではないかもしれませんが、バーチャルの世界に投稿して、そこで支援者の人とアバターのような感じでお話をしてというような取組をしています。お勉強ばかりではなくて、人と話すというのが大事だったりしますので、そういう自分のお家の中のネット環境でそこにつながるができるというような対策を取っております。もう既に利用者が、何十人いるというような報告を、先日いただいたように記憶しております。今

はっきりと詳しく申し上げられなくて申し訳ないのですが、そのような取組ですとか、あとは社会のとのつながりが大事だと考えておりますので、学校に行くことばかりではなくて、不登校のお子さん、誰か大人とつながる、社会とつながるのが大事という考え方のもと、例えば図書館などに不登校のお子さんが行くと、それを出席扱いにできるような仕組みを整えているとか、図書館の方でも、「なんで今日学校行かないの」というふうに帰したりしてしまうと、お子さんにとっていい影響には絶対になりませんのできちんと受け入れて、そのお子さんの居場所を作るといったような対策をしてらっしゃるのですよね。

(図書館課長) はい。お子さんが希望する、生徒さんもそうなのですが、希望されるようなメニューがありまして、人前が苦手であれば個室で勉強したりとか、積極的に図書館の仕事をお手伝いいただいたりとか、窓口がしたいという子もいらっしゃいますし、いろんな取組がなされております。

(放課後児童支援課長) 給食センターなんかでも、給食を食べに行くということで、外に出られれば良いという。

(会長) いろいろな手法を取り入れて、使わなければいけないということなのでしょうね。一つの手法で全部やろうとすると、やはり無理がありますよね。今後の一つの課題としてお考えをいただければと思います。

(清水委員) そういう情報がどこかにまとめてあればアクセスしやすいけど、図書館は図書館、児童館は児童館、幼稚園は幼稚園という風になっていると見つけるのが難しいかなと思うのですが。

(会長) どこがイニシアチブを取ってまとめていくかというのはなかなか難しいことだろうとは思いますが。

(放課後児童支援課長) 不登校については学校教育部が中心になりまして、きちんと情報をまとめて、そのお子さんに対して各学校の校長先生、先生方からとも、お子さんご本人に対して「こんなことができるけど、どこがいい？」というふうに選べるようにしております。外部からのアクセスは確かに現状では難しいです。そのことを知らない、一般市民の方が知るといことは無いと思うのですが、そのお子さんにしっかりメニューを見せてあげられるようにと力を入れて取り組んでいるところです。

(金山委員) 今のお話の中で出ました、バーチャルの方は東京都の事業でやっていることだと思います。学校から教育委員会に行って許可の出た子だけが参加するというものなので、まだそんなに人数が増えていません。本当に一歩も家を出られない子どもたちがいるので、オンラインの居場所であるとか、オンラインの無料塾、

オンデマンドではないものがあるととてもいいと思っております。これを多分、全市的にやるとかなりの人数というか、把握がなかなか難しいので、学校運営協議会でやろうかなと思ったのですが、やはりその時に Wi-Fi であるとかお金がかかるので、そのあたりをフォローしていただくと各地域でできるのではないのかなと思っておりますので、事業として、例えばどこかで立ち上げてみるというのもありかなと思っております。ちょうどお話が出ましたので、状況をお話させていただきました。この場合は、評価を数ではなく満足度でお願いしたいと思います。本当に様々なので、ここなら出られるという子が1人2人いれば御の字で、いい成果だと思えます。

(会長) はい、ありがとうございます。他にございますか。それでは時間の都合もでございますので、前に進めさせていただきたいと思えます。続きまして、報告事項①「生涯学習プラン策定の進捗状況について」をお願いします。

(生涯学習政策課 佐藤主査)八王子市生涯学習プランの策定の進捗状況についてご報告いたします。それでは、お手元の報告資料①「生涯学習プランの策定状況について」に沿ってご説明します。まず、1「概要」についてはご覧のとおりです。それでは、2「新たなプラン策定に係る基本方針」をご覧ください。(1)計画期間については現行プラン同様に5年間を予定しております。(2)基本理念については、生涯学習審議会でのご意見や答申を反映させ、「つながる」から始まる学びに重点をおいた表現にしました。(3)見直しのポイントについては、社会情勢、国などの動向、生涯学習審議会の答申及び他の計画との関連を踏まえ、必要に応じて変更を行う予定です。現行プランとの大きな違いは、生涯学習プランと図書館の「読書のまち八王子推進計画」を一本化し、包括的・横断的に生涯学習の振興を目指した点です。また、本市の最上位計画である『八王子未来デザイン 2040』をもとに、基本施策や施策の展開についても検討し、整理をいたしました。『八王子未来デザイン 2040』をはじめ、様々な計画と連携をしながらすすめてまいります。(4)主な課題については、これまでの生涯学習関連事業評価や市政世論調査を基に現行プランの課題を抽出・分析を行ったものです。ICTの活用などによって、多様な学習ニーズに対応することや、市民の交流機会の創出などが主な課題となっています。また、学んだことを活かしている人の割合が目標値に対して大幅に低いことから「活かす」ことの定義について改めて整理していく必要があると考えられます。おめくり頂きますと、2枚目は「体系図のイメージ」です。この図につきましては、国の計画や本市の計画、本市ならではの魅力を根幹として、「誰もが学べる環境の整備」をもとに、個人の学びが個人で完結するのではなく、身近な人との関わりあいのなかで社会に影響を与え、様々なものを巻き込み、好循環を生む「社会を創る学びの推進」をすすめます。次に新プランの構成のイメージ案ですが、現行の3つの基本施策を見直すなかで、基本施策1と3は環境の整備という点で重複がありましたので整理し、新プランでは大きく2つの基本施策を柱として、展開して参ります。4 今後のスケジュールにつきましては、資料をご確認願います。続いて、

報告資料①-2「現行プランとの体系図比較」をご覧ください。前回の会議でいただいたご意見等を基に、体系図（案）を作成いたしました。大きな変更点は、7つある施策の展開すべてに図書館の施策が反映されていることです。また、基本施策を3つから2つにしたことによって、現行プランの施策の展開8、9に付随する施策を施策の展開2、3に吸収するかたちとなっております。加えて、「今後5年間に取り組む施策」の17番として「地域と学校部活動の連携による多様な体験活動の提供」を新たに追加しました。これは諮問の項目の一つとして挙げさせていただいた「学校部活動と地域の生涯学習活動の連携について」を反映させたものです。説明は以上となります。

（会長）はい、ありがとうございます。非常に広い範囲のものでございます。現在の進行、策定プランの準備状況ということでご説明いただきました。これにつきまして、ご質問ご意見ございますか。この流れでいくとしばらく、まだ6月から9月の間、議論を続けた上で、10月11月で作っていただいて、2月に確定をさせていただく。こういう手順になっていこうかと思っておりますので。しばらくの間、皆さんにいろいろな形でご意見をいただくということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か意見ございますか。

（山崎委員）基本施策を2つに分けたというのはなにか大きな意味があるのでしょうか。前回、ここを2つに分けている自治体が見当たらないというようなことを説明されていたような気がするのですが、思い切った決断をされたということですよ。

（生涯学習政策課長）現行プランの基本施策1「誰もが学べる環境づくり」というものと同じく基本施策3「学びを支える基盤作り」というものの内容にかなり重複している部分がありましたので、これを1つの施策としてまとめさせていただいたという経緯がございます。

（会長）はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますか。今皆様方にずっと議論してきていただいた内容のまとめのような形になっておりますので、それほどご意見がないのだろうと思ひますが、よろしゅうございますか。はい、それでは先に進めさせていただこうというところですよ。よろしいですか。

（生涯学習政策課 佐藤主査）こちらにつきましても、お時間のある時ご覧いただきまして、後日で結構ですのでご意見等ありましたら、メール等で事務局までご連絡いただきましたら幸いです。

（会長）再度、内容精査をしていただきまして、ご意見ございます方は事務局の方へ直接メールでご指摘をいただければと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

(清水委員) 個人的な感想です。これは良いと思います。教育基本法の教育の目的、第一条、第一章をきちんとおさえているところが、とても読んでいて気持ちがいいなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。それでは先に進めさせていただきます。続きまして、報告事項②「八王子市の図書館の臨時休館」につきまして、ご説明をお願いいたします。

(図書館課 村石主査) それではご説明いたします。報告事項資料②をご覧ください。まず由井市民センターみなみ野の図書館については当図書館が設置されています。片柳学園第3学生会館の空調機更新の実施により施設使用ができなくなるため8月17日から約1カ月の休館とするものです。期間中は、同じ建物内に臨時窓口を向け、利用者の利便性を確保します。裏面をご覧ください。これに続きまして、9月17日から図書館システムの更新に伴い貸出等ができなくなるため全館共通で、閲覧のみを可とする一部開館期間に入ります。期間中は各館を順次休館としまして機器の入れ替えを行ってまいります。9月27日からの4日間は全館を休館としてシステム稼働より調整、操作研修等を行い、通常開館は10月1日から再開の予定です。利用者の皆様にはきめ細かい周知を図り、混乱のないよう努めてまいります。説明は以上です。

(会長) はい、ありがとうございます。この件につきましては、何かご意見ご質問ございますか。よろしゅうございますか。それでは先に進めさせていただきます。続きまして報告事項の③「八王子市立中学校部活動改革の進捗状況」についてご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) パワーポイントの資料をご覧ください。いろんなところでお聞きになった方もおられるかと思いますが、今、日本全体で部活動の改革が進められておりまして、本市でも同じく進めております。それでは、お手元の資料に沿ってご説明いたします。本市の部活動改革について、背景、目的、全体像及び取組の詳細、課題、今後の予定という順でご報告いたします。まず、部活動改革の背景と目的についてです。主にこちらに記載したものが背景として挙げられ、これまでの学校部活動の維持・継続が難しくなっています。そこで「子どもたちの活動機会を確保し、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるようにすること」と、「教員の働き方改革を推進すること」を目的に、「八王子市の部活動改革」を令和6年度から段階的に実施していきます。おめくり頂きまして、「八王子市の部活動改革」の全体像がこちらのスライドになります。「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動」の2つで構成されており、学校教育部と生涯学習スポーツ部が連携し、取組を進めております。それではまず、「学校部活動の再編」に向けた4つの取組についてご説明します。1つ目が、4つのカテゴリー

の部活動の設置です。2つ目は、特色ある部活動を設置です。「この学校と言えばこの部活動」というような特色ある部活動を複数設定します。令和8年度を目途に、特色ある部活動は、各学校の2つを設定する予定です。おめくり頂きまして、3つ目は、各学校で広域部活動の実施を検討します。他の学校の部活動と一緒に練習をしたり、大会に出場したりする広域部活動を実施するかどうかを学校の状況に応じて検討します。4つ目は募集を停止する部活動の設定です。各部活の状況を踏まえ、持続可能な部活動数になるように部活動の募集を停止する部活動を設定します。以上が、学校部活動を再編するための取組になります。続いて、ここからは「地域と連携した活動」について、ご説明いたします。地域と連携した活動は、国のガイドラインに基づき、実施をしています。詳細は、スライド7をご覧ください。また、東京都のガイドラインに基づき、部活動検討会議を実施しています。令和5年度には3回実施し、詳細はスライドのとおりです。今年度は7月に第1回を実施予定です。本市には数多くのスポーツ・文化団体が存在し、多種多様な活動を行っております。こうした本市の資源を最大限活用するため、各団体に対し、中学生の受入れの可否等について、調査を行い、「子どもたちが参加できる地域活動情報」として、情報を収集し、市HPで公開いたしました。本取組を推進することにより、子どもたちにとって、卒業等、学校の切れ目で途切れることなく活動を続けられるとともに、自分の学校以外の生徒や多様な世代との交流により、人間関係や居場所が広がること、部活動には無い種目や複数の活動の体験が選択できることなど、様々なメリットがあると考えております。今後も、子どもたちの活動の選択肢を増やせるよう、各団体へ働きかけていく予定です。次に、今後の課題についてです。本事業に取り組む中で、体制、情報、啓発といった、大きく3つの課題が見えてきました。体制については、学校施設を含め活動場所の確保、また指導者・団体の質の維持などへの検討と対応が必要ということ。情報については、地域の活動情報の収集、更新・発信等、効果効率的な方法の検討が必要ということ。啓発については、部活動改革の意義や取組を、生徒・保護者、地域の団体双方に対してどのように浸透させていくかということです。いずれの課題も、関係所管や学校、各地域団体等と連携して進めてまいります。最後に、今後の取組についてです。「学校部活動の再編」の推進として、令和6年7月中に、各学校に対し「部活動設置計画書」の提出、児童・生徒に向けたアンケート調査の実施などを依頼する予定です。また、今後学校の部活動改革に係る先進的な取組を教職員や児童・生徒、保護者へ発信していく予定です。また、「地域団体の多様な活動の拡充」として、子どもたちや保護者が地域の活動を知り、より身近なものとして安心して参加できるきっかけづくりとして、出前講座や体験会の実施に向けた準備、各地域のスポーツクラブ 利用調整会議での説明、また、八王子市の部活動改革に係るガイドラインの作成、市HPのイベントカレンダーを活用した情報提供など、取組を進めてまいります。説明は以上となります。

(会長) はい、ありがとうございます。これにつきましても、ご意見ご質問ありましたら、お受けしたいと思っております。何かございますか。

(大塚委員)「運動系のゆるやかに楽しむ部」というのはとてもわかりやすく、また「文化系趣味的教養部」、「文化系技を極める部」というのはすごく想像ができるのですが、「運動系トレーニング部」というといまいちイメージが掴みづらいなと思いました。トレーニングというのがどうしても、筋トレをイメージしてしまうのですが、そうではなくて競技の活動として大会とかに出場するという意味でしょうか。

(中嶋委員) 基本、今までの部活動のイメージは、この中で言うと、「学校ごとにある特色のある部活動」が今までの部活動のイメージです。だからこのトレーニング部と文化系技を極めるのは、大体同じくらい。勤務時間2時間以内ぐらいの中で、本当に緩やかにどちらかという楽しむという感じのものが運動系ゆるやかに」の方。例えば、陸上部やサッカー部だと一応技を極める、練習をしっかりとやるというイメージでやるのがトレーニング部。筋トレとかするのではなくて、陸上とかサッカーをトレーニング部の中でやるという話です。文化的趣味的教養部は、趣味のサークルみたいな感じではありませんが、趣味でやるようなもの。文科系で技と言うと、例えば吹奏楽部だと、吹けるようにするけど別段、全国大会は目指さないかもしれないし、技の練習をするという話です。だから本当に今までの部活動で練習をしっかりとやって、大会に出て勝ちたいというふうなことになると、学校の特色のある部活動という感じですね。

(大塚委員) 選択肢が増えると、先程不登校の話があったのですけれども、そういう子も、少しでもこういう部活動に関わるとか、そんな体験ができるといいなと思います。

(会長) 他に何かご意見ご質問ございますか。

(清水委員) とてもいい方向だと思います。私も部活動大好きなのですが、お金がないとできないと思います。外部の人のボランティアだけにはとても頼れないとあって、そういうところはお金をつけて外部の人材をちゃんと入れる。つまり、外部の人がそれを仕事にできるぐらいのところまで考えているのでしょうか。

(生涯学習政策課長) それは学校の中に入る、例えば部活動指導員とかそちらの方ですか。

(清水委員) 部活動指導員もそうだけど、場所を提供してくれるような、「アローレ八王子」とか、「はちきた」というスポーツクラブとか、北西部であればそういうところが引受けてくれると思うのですが、やはりそれを維持するためには、昼間仕事をしている人にはできません。夕方ぐらいになるから、それなりの収入がないと続かないかなと思います。今まで学校の先生たちだったから、お給料が入ったけ

ど、一般の方に対しての予算付けはどの程度のことを考えているのでしょうか。

(生涯学習政策課長) まだ検討会も立ち上げ2年目で、すべてにおいて、このように決定しやすと言えるような段階ではないのですが、国の予算も全くない中で、市の方が予算をつけるという考え方にはまだ至っておりません。

(清水委員) 部活に入るのはお金がかかるのですよね。経済的に大変なうちの子どもは部活に入れないというのが現状なので、その辺のところをカバーできないかなと思いました。地域のスポーツクラブに入るのはとてもお金がかかりますから、そうではなくて部活としてできたらいいかなと思いました。

(会長) 今後の一つの課題ということでしょうね。

(市川委員) お尋ねしたいなと思ったことがあって、私は校長なのでこの資料を何度か見ているのですが、この学校といえはこの部活とか、全校に設置する部活はいつ頃、具体的な部活名などはオープンになるのでしょうか。小学生とかだと割と将来中学校に行ったらこの部活がやりたいといって、卒業式の時の発表で喋ったりする子もいます。中学校に向かっての結構モチベーションなのです。そうするとやはり早くに示していただくことが市内の全ての小学6年生にとって非常に大事ではないかと思うので、いつぐらいに予定されているのかをできればここで知りたいなと思うのですが。

(生涯学習政策課長) この部活動改革というのは、学校教育部と生涯学習スポーツ部が連携して行っていて、はっきりとした線引きもできない中、お互いに連携しながら進めているのですが、今おっしゃっていただいた内容が、学校教育部の方で現在進めているものでございまして、調査をしているというところまでは、こちらの方も把握できているのですが、それがいつ頃公表というのは把握できておりません。

(中嶋委員) 調査をしているような状況ではありますが、各学校で規模も違いますし、それぞれの事情があります。私も今の学校に4月1日から来たばかりなので、前の学校では方向性を出してきましたが、今の学校では方向性が何も出ていません。本当に学校によって差があります。今、ここでいつまでとは中学校の校長としては言えないです。今の段階では学校によって違って来るかなとしか言えません。

(会長) どういうふうにとまとめるかというのは一つの課題なのでしょうね。ということでご理解いただけますでしょうか。

(市川委員) はい、残念だということもありますけれど、せっかくだいいことをやろうとしているので、やはり早いに越したことはないのだということではできれば、

学校教育部の方に言っていただけるといいかなと思います。よろしく願います。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございます。他にございますか。

(金山委員) はい。部活に関してなのですが、松木中学校などではもう始まっているところがありまして。ゆる部活はゆる部活としても成立していたり、残すのはこれとこれだよねというふうに、もうほぼ決まっている学校もあります。そういうところはこの秋から、小学生に対して、それが今後変わる可能性もありますけれども、今現在こうですよということは言えるような学校もかなり出てきているのではないのかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。学校によって多少で進行状況については、差というのはあるでしょうから、なかなか調整が難しいだろうと思いますけれど、どこかでコントロールしていただける、あるいは情報集めていただけると、これからのためにもよろしいだろうと思いますので、ご検討いただければと思います。

(清水委員) 中学校の学校区域と、その学校の特色というところですが、遠い学校だと行けないですよね。それはもうしょうがないですか。部活だけ行くというわけではないですよね。当然入学するということですよね。部活だけ行くというのはありなのですか。

(生涯学習政策課長) それは合同ということですか。基本的には合同部活動で違う中学校に行くということは可能です。

(会長) 昔と比べると随分、緩やかにはなっているのですね。他にご意見ご質問ございますか。

(清水委員) 今の部活の件ですが、全部学校・大人が決めて、子どもがそれを選みたい感じになっているけど、小学校のクラブ活動は子どもが自分たちで立ち上げて、そこに大人がいれば付ける、いなければ自分たちだけをやるというようなもので、クラブ活動がおこっています。そういう思考で、子どもたちが自分たちで作りたい部活を作って、実施するというような方向性にはならないのでしょうか。中学校もそれが本来の形なのかと思うのですが。

(会長) 学校教育部の範疇になるのでしょうか。

(生涯学習政策課長) そうですね。生徒のニーズ調査みたいなことは行っていると思います。その中で、学校として判断していくのではないかと思います。

(清水委員) 部活の本来の意味が、先生が何か教えるというものではなくて、教育課程の外だし、だから本来は子どもたちが集まって、自分たちで主体的に何か楽しむというようなものが本来の姿だと思います。だからそこに大人が助けてあげるとい形はいいのですが、大人が作ったものを子どもが選ぶというのは、本末転倒な感じがするなと思っています。中学校の部活は長い歴史があって、割とその方向なのです。でも、新しい部活動改革の中では、やはり小学校のクラブ活動を作っていく特別活動の主体的な自分たちで自治をするという、その学びを部活に生かしていくという方が、新しい視点としては必要なことではないかなって思います。学校教育部の方で考えることだとは思いますが。

(会長) はい、お声をお伝えいただければと思います。

(阿部委員) 実際中学の息子がいる母として、具体的に出すとうちの息子が第六中学校に行っているのですが、やはりそこで部活の通知が出たところ、やはり教員で手が上がったところが部活を継続するみたいな形の通知が回っています。八王子市は、清水委員がおっしゃるように、私もそうであるのかなと思っていたのですが、八王子市の中学のところではそうではないのかなというふうになお話をされているのを聞いて思ったので、一応、現状の保護者向けに出している通知がそうなりますというところだけお伝えさせていただきます。

(会長) はい、ありがとうございます。他によろしゅうございますか。

(金山委員) 今の部活なのですが、パワポの4番、6ページ目に、モデル校として上柚木中学校、宮上中学校、鎌水中学校が上がっているのですが、清水委員、上柚木中学校のホームページをご覧くださいと、子どもたちの自主的な活動という、パリスポ部、クリエイト部が載っております。面白い取組ですので、一度ぜひご覧ください。

(清水委員) はい、ありがとうございます。

(会長) いろいろなところから情報が入ってくるのは、良いことですから一度見ていただければと思います。ほかにもいかがですか。よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。次回の日程でございますが、事務局の方からお願いをいたします。

(事務局) 次回の日程についてです。8月9日(金)午後6時30分から、今回と同じく東京たま未来メッセ502会議室で開催予定です。詳細につきましてはあらためてご連絡いたします。よろしくお願いたします。

(会長) それでは以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時

	間ありがとうございました。
--	---------------